各条例案などにご意見を

各条例の改正案などに対する意見を募集します。

■共通事項

提出方法▶各締め切り日（必着）までに任意の書式に意見、住所、氏名を記載し、直接または郵送で。ファクスまたは市のホームページから電子申請も可。

※各案は各担当課、市役所情報公開コーナー、保健福祉センター、各分室・連絡所、各学習センター、各コミセンなどで閲覧できるほか、市のホームページでもごらんになれます。

※電話や口頭による意見は受け付けません。

※寄せられた意見の概要とそれに対する市の考え方は、市のホームページなどで公表する予定です。

名　称	概　要	募集期間	提出・問い合わせ先
大和市寄附条例及び大和市基金条例の一部改正（案）	寄附の一層の有効活用を図るため、寄附を活用する事業と寄附を管理運用する基金を再編する改正案	1月15日（木）まで	〒242-8601 市役所政策総務課総務調整係 ☎（260）5302 FAX（261）4592 （基金条例についての問い合わせは、市役所財政課財政係☎（260）5323 FAX（261）4592）
大和市火災予防条例の一部改正（案）	国の標準火災予防条例等の改正を踏まえた林野火災の予防対策に関する改正案	1月15日（木）まで	〒242-0018　深見西4-4-6 消防本部予防課査察指導係 ☎（260）5778 FAX（262）0119
大和市建築物における駐車施設の附置等に関する条例等の一部改正（案）	国の標準駐車場条例等の改正を踏まえた改正案	1月15日（木）まで	〒242-8601 市役所まちづくり計画課開発指導係 ☎（260）5430 FAX（264）6105
大和市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定（案）	国の政府行動計画、県行動計画の改定を踏まえた改定案	1月6日（火）～2月5日（木）	〒242-8601 保健福祉センター医療健康課医療施策推進係 ☎（260）5661 FAX（260）1156

第4回終活フェアを開催

1ポイント

市は、終活を始めるきっかけや終活準備のサポートをするために、①司法書士による講演会「遺言書のススメ～なぜ私に必要か」、②終活に関する情報提供会を開催します。

と　き▶1月30日（金）①午後1時30分～3時・②2時30分～4時

ところ▶シリウス内①サブホール、②1階ギャラリー

対　象▶いずれも市内在住者

定　員▶①先着150人

講　師▶神奈川県司法書士会司法書士清水健司氏

申し込み▶①1月5日（月）～23日（金）に電話で人生100年推進課へ。住所、氏名、電話番号を記載し、ファクスも可、②不要。

※①手話通訳あり。

問 保健福祉センター人生100年推進課おひとりさま施策推進係☎（260）5622 FAX（260）1156

やまと自殺対策講演会を開催

3ポイント

「思春期のこころのSOSに気づくために～大人ができること」

総合病院や大学病院で思春期の子どもたちの臨床経験を多数持つ精神科医が、不安や孤独を抱える10代の特性を伝えます。

と　き▶2月5日（木）午後2時～3時30分

ところ▶シリウス内サブホール

定　員▶先着200人

講　師▶大和すがわら診療所院長菅原一晃氏

申し込み▶1月7日（水）～30日（金）に電話または市公式LINEで障がい福祉課へ。住所、氏名、電話番号を記載し、ファクスも可。

※定員に達していない場合のみ、当日直接も可。

※手話通訳あり。

問 保健福祉センター障がい福祉課こころの健康係☎（260）5667 FAX（262）0999

マークはヤマトン健康ポイント対象事業です。詳しくは健康づくり推進課☎（260）5803へ。

確定申告の相談・作成は事前予約が必要です

市役所での確定申告の相談・作成は、前年中の収入が公的年金等のみ、または公的年金等と給与のみの人が対象です。LINEまたは電話で事前予約が必要です。

■LINEによる事前予約

申し込み▶左のコードを読み込み、市公式LINEを「友だち追加」して、「手続・予約」「窓口予約」の順に進んでください。

市公式LINE

■電話による事前予約

予約専用ダイヤルから、申告日（来庁日）と時間帯などの予約ができます。

申し込み▶予約専用ダイヤル☎（200）7167へ。

※予約専用ダイヤル以外からの電話予約はできません。また、問い合わせが集中し、電話がつながりにくくなる場合があります。

※LINE、電話いずれも申し込み期間外の予約はできません。

※申告書の作成は予約1件につき1件です。

※渋谷学習センターの駐車場・駐輪場は有料です。

■申込期間・会場など

申し込み期間	予約可能な申告日（来庁日）	会　場	予約可能な時間帯	
【電話予約】 2月4日（水）～6日（金） 午前10時30分～ 午後3時30分 （正午～午後1時を除く）	2月16日（月）～3月16日（月）（土・日曜日、祝日、2月20日（金）を除く）	市役所会議室棟	①～⑥	① 午前9時～10時 ② 午前10時～11時 ③ 午前11時～正午 ④ 午後1時～2時 ⑤ 午後2時～3時 ⑥ 午後3時～4時
【LINE予約】 2月4日（水） 午前10時30分～ 3月11日（水）午後5時	2月20日（金）	渋谷学習センター	②～⑥	

市・県民税の申告と作成済みの確定申告書の提出は、予約なしで受け付けます。

問 市役所市民税課個人市民税普通徴収係・特別徴収係☎（260）5233 FAX（264）6093

大和税務署からのお知らせ

■所得税および復興特別所得税の確定申告の受け付け

確定申告書の作成会場を開設します。確定申告により令和7年分の所得税および復興特別所得税（以下、所得税等）を納める必要がある人の申告および納付の期限は、3月16日（月）です。

受付日時▶2月16日（月）～3月16日（月）午前8時30分～午後4時（提出は午後5時まで、相談は午前9時～午後5時。土・日曜日、祝日を除く（3月1日（日）は相模原税務署（相模原市中央区富士見6-4-14）に開設）

ところ▶大和税務署（中央5-14-22）。

※令和7年分の所得税等の還付を受けることができる人の確定申告書は、すでに受け付けています。還付申告は、その年の翌年1月1日から5年間提出することができます（年末調整済みの給与所得のみの人で、医療費控除や寄附金控除で還付を受ける人などが該当）。

「入場整理券が必要です」

同券は、LINEで事前に入手してください（国税庁公式LINEの「友だち追加」が必要）。当日会場でも配付しますが、配付状況に応じて受け付けを早めに締め切ります。

国税庁LINE

※1月5日（月）～2月13日（金）に申告相談する場合は、事前予約のみ受け付けます。

■税理士による無料申告相談

受付日時▶2月6日（金）・9日（月）・10日（火）いずれも午前9時30分～正午、午後1時～3時30分（受付開始は午前9時から）

ところ▶市役所会議室棟

対　象▶年金受給者、給与所得者、小規模納税者の所得税等・個人消費税。

「入場整理券が必要です」

同券は、当日会場で配付するほか、1月13日（火）からインターネットによる事前申し込みでも入手できます。なお、配付状況に応じて受け付けを早めに締め切ります。

※譲渡所得（不動産、株式等）、配当所得、住宅ローン控除の1年目などの内容が複雑で時間を要する申告、贈与税の申告は受け付けできません。

※確定申告書などを作成するために必要な資料、前年分の申告書の控えのほか、マイナンバーに係る本人確認書類の写しなどをお持ちください。

事前申し込み

問 大和税務署☎（262）9411（代）

「防災行政無線」の放送内容を電話で確認できます。フリーダイヤル☎0120(112)933。